

消防・防災

【主な事業】

消防本部及び消防署

城山町、津久井町及び相模湖町の消防業務は、津久井郡広域行政組合消防本部（以下「津久井郡消防」という。）が実施しています。合併時に、津久井郡消防の本部機能は相模原市の本部機能に統合しますが、津久井地域の署、分署等とそこに配置されている各部隊は現状のとおりとします。なお、新市において署所の配置等について検討します。また、119番通報の受信については、合併時には現行どおり津久井郡消防と相模原市消防の2箇所で行いますが、新市において早期に新指令システムを整備し一元化を図ります。

区分	相模原市	津久井郡広域行政組合消防本部	新市	
消防本部	1	1	1	
消防署等	3署 12分署	1署2分署2出張所1派出所	現行どおり <small>（合併後、署所の配置等について検討します。）</small>	
		署所の配置状況 <small>（1分署は藤野町に設置されている）</small>		
		城山町 1分署		津久井町 2出張所 1派出所

消防団

城山町、津久井町及び相模湖町の消防団は、合併時に相模原市の消防団に統合しますが、消防団詰所・車庫及び消防団車両については現行どおりとします。なお、新市の消防団組織および活動基準については、津久井地域における消防団活動の現状を考慮しつつ検討します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
組織	1団 9分団 56部	1団 4分団 12部	1団 8分団 28部	1団 4分団 部は無し
定員	762名	163名	405名	147名
詰所・車庫	56箇所	13箇所 <small>（倉庫1箇所含む）</small>	29箇所 <small>（倉庫1箇所含む）</small>	4箇所
団車両	56台	12台	29台	7台

防災事業

防災事業については、災害時の対応に支障をきたさぬよう相模原市の制度に統合します。また、合併後3年を目途に事業の根幹となる地域防災計画を策定します。

